

市立根室病院における医療提供体制について

◆北海道全域に「緊急事態宣言」が発出された環境や市内の陽性患者発生状況を踏まえ、感染拡大防止及び医療提供体制の確保に向け、当面の間以下の対応とする。

区分	内容
外来	各診療科において、急を要しない新規患者及び予約をしていない方の受入れを制限
電話診療による処方箋発行	定期的に受診し、薬の処方を受けている患者は電話診療による処方箋発行を推奨
健康診断・外来リハビリテーション	休診・中止
手術・検査	緊急以外は制限
入院	緊急以外は制限

◆昨年から4階病棟の一部で陽性患者を受入れていますが、5月21日(金)から同階の2病棟のうち1病棟を専用病床(19床)に再編し受入れを行う(北海道からの増床要請に対応するもの)
※一般急性期は89床の運用

(現状)

新型コロナウイルス感染者が急増し、現在コロナ病床10床のうち7床を使用し、一般病床も満床に近く逼迫した状況